



平成 19 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社 日本医療事務センター
代 表 者 名 代表取締役社長 土 屋 修
(コード番号 9652 東証第 2 部)

問 い 合 わ せ 先 常務取締役経理部長
渡 邊 茂 雄

T E L 03-3864-3311

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 17 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 19 年 6 月 28 日開催予定の第 39 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社事業の多様化と今後の事業展開に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に事業目的の追加、変更を行うものであります。
- (2) 取締役会の機動的な運営を図るため、取締役会を開催せずにと取締役会の決議があったものとみなすことを可能とするための規定を第 26 条第 2 項に新設するものであります。
- (3) 以上の変更に伴い条文整備のほか、字句の修正等を行うものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則 (商 号)	第 1 章 総 則 (商 号)
第 1 条 (省 略)	第 1 条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第 2 条 (省 略)	第 2 条 (現行どおり)
1. (省 略)	1. (現行どおり)
15.	15.
<u>16. 病院及び診療所の企画・設計・経営 に関する業務</u>	<u>16. 乳児、幼児及び学童の保育に関する 経営並びに受託業務</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p><u>17. 駐車場の経営及び不動産の賃貸に関する業務</u></p> <p><u>18. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p><u>19. 旅行代理業に関する業務</u></p> <p><u>20. 乳児、幼児及び学童の保育に関する経営並びに受託業務</u></p> <p><u>21. (省 略)</u> (本店の所在地)</p> <p>第 3 条 (省 略)</p> <p>}</p> <p>(議事録)</p> <p>第 18 条 (省 略)</p> <p>第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役会の設置)</p> <p>第 19 条 (省 略)</p> <p>}</p> <p>(取締役会の決議の方法)</p> <p>第 26 条 (省 略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第 27 条 (省 略)</p> <p>}</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第 49 条 (省 略)</p>	<p><u>17. インターネットでの広告業務</u></p> <p><u>18. 病院及び診療所の企画・設計・経営に関する業務</u></p> <p><u>19. 駐車場の経営及び不動産の賃貸に関する業務</u></p> <p><u>20. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p><u>21. 旅行代理業に関する業務</u></p> <p><u>22. (現行どおり)</u> (本店の所在地)</p> <p>第 3 条 (現行どおり)</p> <p>}</p> <p>(議事録)</p> <p>第 18 条 (現行どおり)</p> <p>第 4 章 取締役及び取締役会 (取締役会の設置)</p> <p>第 19 条 (現行どおり)</p> <p>}</p> <p>(取締役会の決議の方法等)</p> <p>第 26 条 (現行どおり)</p> <p><u>② 当社は、取締役会の決議事項について、取締役(当該決議事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が当該決議事項について異議を述べたときはこの限りでない。</u></p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第 27 条 (現行どおり)</p> <p>}</p> <p>(配当金の除斥期間)</p> <p>第 49 条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 19 年 6 月 28 日 (木)
定款変更の効力発生日	平成 19 年 6 月 28 日 (木)

以 上